

厚生労働省北海道労働局発表
令和6年2月20日(火)

担当	厚生労働省 北海道労働局職業安定部職業安定課 課長 小林 一哉 課長補佐 亀倉 貴浩 電話 011-709-2311 (内線 3675)
----	--

若者雇用促進法に基づく ユースエール認定企業が決定しました

厚生労働省北海道労働局(局長 三富 則江)は、根室公共職業安定所管内の「高玉建設工業株式会社」及び釧路公共職業安定所管内の「拓北地下開発株式会社」をユースエール認定企業として認定しました。

「ユースエール認定制度」とは、若者雇用促進法に基づき、若者の雇用・育成に関する一定の基準を満たす優良な中小企業を厚生労働大臣が認定する制度です。

【ユースエール認定企業】

① 高玉建設工業 株式会社 (所在地: 野付郡別海町別海常盤町 5 番地)

- ・ 認定日: 令和6年2月8日
- ・ 事業内容: 建設業(土木工事業)

※ハローワーク根室管内では初の認定企業です。

- ・ 認定通知書交付式: 令和6年2月27日(火) 14時30分

根室公共職業安定所内において実施予定です。

※認定通知書交付式当日の取材等については、2月26日(月) 16時まで以下記担当までご連絡下さい。

【連絡先】 ハローワーク根室 TEL0153-23-2161 担当: 雇用指導官 高橋 祐介

② 拓北地下開発 株式会社 (所在地: 釧路市星が浦南 1 丁目 3 番 7 号)

- ・ 認定日: 令和6年2月8日
- ・ 事業内容: 土木建築サービス業

- ・ 認定通知書交付式: 令和6年2月29日(木) 11時00分

釧路公共職業安定所内において実施予定です。

※認定通知書交付式当日の取材等については、2月28日(水) 16時まで以下記担当までご連絡下さい。

【連絡先】 ハローワーク釧路 TEL0154-41-1201 (43#) 担当: 統括職業指導官 坂下 宣行

※ ユースエール認定制度の認定基準や認定企業の詳しい情報(「PRシート」)については、「若者雇用促進総合サイト」(<https://wakamono-koyou-sokushin.mhlw.go.jp>)に掲載しています。



【認定マーク】